

茨危管第752号
令和元年8月13日

自主防災会会長 各位
連合自治会長 各位

危機管理監 西川 恵三

台風第10号接近に伴う市の対応について

日頃は、本市防災行政をはじめ、市政の推進に多大なご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、台風第10号につきましては、13日午後2時の大阪管区気象台の予報によると、15日に西日本へ接近・上陸するおそれがあり、大阪府には、15日午後に最接近、15日午前に暴風警報及び山間部には大雨警報（土砂災害）が発表される見込みとなっています。

本市といたしましては、気象警報（暴風警報、大雨警報等）が発表された場合は、下記のとおり対応いたしますので、地域住民の皆様からお問合せ等があった場合は、お知らせいただきますようご協力をお願いいたします。なお、連合自治会長様におかれましては、身の危険が及ばない範囲で、できる限り単位自治会長様にお知らせいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 避難所の開設について

台風の接近に伴い、気象警報が発表された場合、下記の避難所を開設する予定です。

なお、開設状況や今後の気象情報等については、市ホームページにてお知らせしますので、各自で情報の確保に努めていただきますようお願いいたします。

(1) 暴風警報が発表された場合（33施設）

市内32小学校、見山公民館

(2) 大雨警報（土砂災害）が発表され、さらに土砂災害のおそれが高まり、避難情報を市が発令するとき（4施設）

清溪小学校、忍頂寺小学校、見山公民館、彩都西小学校

2 大雨・台風以备えて

(1) 知識・情報を入手しましょう。

災害時には、テレビやラジオ、パソコン、携帯電話などでの最新情報の入手が重要です。事前におおさか防災情報メールなどのサービスにも登録してください。

【おおさか防災情報メール】

気象警報や避難情報、避難所開設情報など災害時に必要となる情報がメールで通知されます。



- 空メールを送り登録

touroku@osaka-bousai.net へ空メールを送り登録

または、右図の二次元コードを読み取り、空メールを送信して手続きを行うことができます。登録をする前には、迷惑メール防止機能の設定を変更してください。

(2) 家の周りの点検をしておきましょう。

家の周りやベランダなどに置いてあるものは飛ばされないように片づけましょう。また、家への浸水を防ぐため、落ち葉や砂などがたまっていないか側溝を確認しましょう。

(3) 避難行動を決めておきましょう。

スムーズに避難行動を取るため、開設予定の避難所や自宅の上階など、どこへ避難するかを事前に決めておきましょう。自分のいる場所が避難所に向かうより安全と考える場合は、必ずしも避難所に行く必要はありません。また、避難所へ避難される場合は、必要となる物品を持参するようにしましょう。

3 その他

避難所に関し、地域の方から相談があった場合には、別添の「台風接近に伴う避難所利用時のお願い」を参考に、お伝えいただきますようお願いいたします。また、状況に応じて記載以外の避難所についても開設する場合がございます。

【問い合わせ先】

茨木市 総務部 危機管理課

TEL : 072-620-1617 (直通) FAX : 072-624-9249

市民文化部 文化振興課

TEL : 072-620-1810 (直通) FAX : 072-622-7202

市民文化部 スポーツ推進課

TEL : 072-620-1608 (直通) FAX : 072-624-4767